

特 記 仕 様 書

【土木部維持課舗装道補修】目次

ページ

1. 総則	排出ガス対策型建設機械の使用について	道路維持	— 1
	函館市公共事業環境配慮指針について	道路維持	— 2
	建設副産物に係る適正な処理について	道路維持	— 3
	再生資源利用〔促進〕計画（実施）書の作成について	道路維持	— 4
	交通誘導警備員の資格について	道路維持	— 5
	安全対策および道路補修に伴う道路標識等の設置について	道路維持	— 6
	用地境界杭について	道路維持	— 7
	電子納品について	道路維持	— 8
	アスファルト舗装について（標準）	道路維持	— 9
	レディミクストコンクリートについて	道路維持	— 10
	再生アスファルト混合物の利用について	道路維持	— 11
2. 様式	再生資源利用計画書（実施書）	道路維持様式	— 1
	再生資源利用促進計画書（実施書）	道路維持様式	— 2
	再資源化等報告書	道路維持様式	— 3
	産業廃棄物処理集計表	道路維持様式	— 4
	舗装道補修業務による道路の交通規制の通知について	道路維持様式	— 5
	工事予告看板	道路維持様式	— 6
	既設用地境界杭の一時撤去同意書, 復元確認書	道路維持様式	— 7
	境界写真様式	道路維持様式	— 8

排出ガス対策型建設機械の使用について

1. 受託者は、業務の施工にあたり建設機械を使用する場合は、現場作業環境の改善、大気環境の保全を目的として以下の規定によらなければならない。
2. 受託者は、業務の施工にあたり、「北海道建設部土木工事共通仕様書 1-1-1-35 環境対策」に記載されている表1-2に示す一般工事用建設機械を使用する場合、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成17年法律第51号）」に基づく技術基準に適合する機械、または「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日付け建設省経機発第249号，最終改正平成22年3月18日付け国総施第291号）」，「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程（平成18年3月17日付け国土交通省告示第348号，最終改正平成24年3月23日付け国土交通省告示第318号）」もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領（平成18年3月17日付け国総施第215号，最終改正平成23年7月13日付け国総環第1号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用しなければならない。
3. 排出ガス対策型建設機械（以下排対機械という。）を使用できない場合は、排出ガス浄化装置を装着した建設機械（以下排対機械を含め、排対機械等という。）を使用することで排対機械と同等とみなす。
4. ただし、リース会社に在庫が無い、自社持ち機械を使用する、浄化装置を装着できない等の理由により排対機械等を使用できない場合は、理由書を業務担当員に提出すること。
5. 業務計画書には、排対機械等を使用するか、非排対機械を使用するかを使用機械一覧に明記すること。
6. 施工現場において排対機械等の使用を確認（指定ラベル）できる写真撮影を行い、業務担当員に提出すること。

函館市公共事業環境配慮指針について

建設公害防止について

本仕様書は環境・建設関連法案を遵守し、業務に伴う公害防止を図ることを目的とする。

受託者は騒音規制法・振動防止法に基づく特定建設作業を実施する場合、業務担当員に報告および協議することとする。

熱帯材型枠の使用抑制について

本仕様書は地球環境保護の観点から、コンクリート型枠工事における熱帯材の使用を抑制することを目的とする。

受託者は「型枠使用量報告書」を下記様式に基づき作成・提出すること。

型枠使用量報告書							
年度							
業務名（路線名）	① 型枠総使用 面積 m ²	② 非木材型枠 使用面積 m ²	③ 木材型枠 使用面積 m ²	④ ③のうち 熱帯材型枠 使用面積 m ²	⑤ ④のうち 新規搬入量 m ²	熱帯材型枠 使用割合 % ④／①×100	備考
〇〇〇〇〇〇〇〇補修業務委託							
△△△△線							

建設副産物に係る適正な処理について

受託者は土木工事共通仕様書および以下に留意し、建設副産物の適正処理計画を立て業務計画書により業務担当員の承諾を受けなければならない。

1. 受託者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき産業廃棄物の運搬または処分を委託する場合には、当該発生から最終処分が終了するまでの一連の行程における処理が適正に行われるよう必要な措置を講じなければならない。
また、上記による場合は、一連の工程がわかるフロー図、搬出経路図、および**建設廃棄物処理委託契約書・産業廃棄物処分業許可証・産業廃棄物収集運搬業許可証**の写し等を業務計画書の建設副産物適正処理計画に添付し、業務担当員の承諾を得るものとする。
2. 受託者は、産業廃棄物が適正に処理されているか、産業廃棄物処分業者の処理状況を確認し報告することとする。
また、搬出・運搬にあたり騒音、振動、塵埃等の防止、および過積載の防止に努めなければならない。
3. 受託者は、土砂、碎石又は加熱アスファルト混合物を補修現場に搬入する場合は、再生資源利用計画を所定の様式「**再生資源利用計画書**」（道路維持様式－１）に基づき作成し、業務計画書に含め業務担当員に提出すること。
4. 受託者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物を補修現場から搬出する場合には、再生資源利用促進計画を所定の様式「**再生資源利用促進計画書**」（道路維持様式－２）に基づき作成し、業務計画書に含め業務担当員に提出すること。
5. 受託者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、業務完了後、実施状況を所定の様式「**再生資源利用[促進]計画書(実施書)**」（道路維持様式－１・２）に記録し監督員に提出すること。
6. 受託者は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、マニフェストにより適正に管理することとし、業務完了後には排出事業者保管の管理票（Ａ票、Ｂ２票、Ｄ票、Ｅ票）の写しおよび、**産業廃棄物処理集計表**（道路維持様式－４）、また、当該補修現場、再資源化施設との一連の工程を示す写真を業務の完成書類に添付すること。
7. 受託者は「建設リサイクル法」に基づき、特定建設資材の再資源化の完了後、業務の完成書類とともに再資源化等報告書（道路維持様式－３）を提出すること。

再生資源利用〔促進〕計画（実施）書の作成について

再生資源利用〔促進〕計画（実施書）の提出は原則として国土交通省作成の「建設リサイクルデータ統合システム（通称C R E D A S）及び「建設副産物情報交換システム（C O B R I S）」によるものとする。C R E D A Sの場合は、CD-ROMとともに出力した様式「建設リサイクルガイドライン様式（A 4）」を添付し提出すること。なお、入力もれ等がないよう入力システム操作マニュアルを確認すること。C O B R I Sの場合は、登録内容を「建設リサイクルガイドライン様式（A 4）」で提出すること。

イ）路線が複数ある場合は業務単位で集計した全体の数量と路線別の数量をそれぞれ提出すること。

ロ）計画・実施のデータを一つのファイルにまとめること。

（例） ファイル名

※ 建設リサイクルデータ統合入力システム最新版は、国土交通省のリサイクルホームページよりダウンロード可能

交通誘導警備員の資格について

市街地に係る補修箇所について、以下の通りに取り扱うこととする。

1. 交通誘導警備員は警備業法に定める警備員であって、下表に示す交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格者を配置すること。

資 格	確 認 資 料
交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格警備員	交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格証明書（写し）

2. 交通誘導警備員の配置に当たっては、交通誘導警備業務を行う場所ごとに、1級又は2級検定合格警備員を1人以上とすること。
3. 交通誘導警備員としての資格等を確認できる資料を業務計画書に添付すること。
4. 市街地とは、人口集中地区（D I D地区）およびこれに準ずる地区をいう。

D I D地区とは、総務省統計局国勢調査による地区別人口密度が4, 0 0 0人／k m²以上で、その全体が5, 0 0 0人以上となっている地域をいう。

安全対策および道路補修に伴う道路標識等の設置について

1. 補修中は一般車両および歩行者の通行を確保するため、仮歩道などの保安施設の設置を十分に行うこと。
2. 施工区間について、一般住宅、枝道、駐車場等が密集し、出入口等がある場合は、施工期間中の通行に支障が無いよう配慮し、トラブルが発生しないよう十分注意し施工するとともに作業員にも周知徹底を図ること。
3. 本業務における安全施設として、道路標識、補助標識板、表示施設、夜間安全施設、防護施設等を北海道建設部土木工事共通仕様書に基づき設置すること。なお、道路標識のうち、道路工事中看板及び工事説明看板については業務様式－１とすること。また、車両および歩行者の安全な通行を確保するため、交通誘導警備員を配置するとともに、施工にあたっては、学校等の周辺施設と十分協議のうえ安全対策を行うこと。
4. 当該業務の実施にあたり、車両通行止制限を行う場合、交通事故を防止するため、従来の看板の他に別途案内看板（道路維持様式－６）を設置すること。
5. 当該路線に交差点、カーブ等危険な道路環境のある場合は、業務担当員と十分協議のうえ、看板等を設置する等の安全対策を行うこと。
6. 道路使用許可にあたり所管警察署と十分な打ち合わせを行うこと。
7. 本業務における道路の交通規制の通知について、函館市環境部への依頼文（道路維持様式－５）を作成の上、着手前に環境部清掃事業課へ速やかに提出すること。

用地境界杭について

1. 業務の実施において、杭を移動しない方法で計画すること。やむを得ず既設の用地境界杭を移動する必要がある場合については、一時撤去及び復元が終了した時点で、それぞれ土地所有者（管理者）から道路維持様式－7により同意及び確認をとらなければならない。
2. 用地境界杭を乙の原因により紛失、損壊、その他必要と認められる場合については、甲の指定する委託業者により復元し、その費用は乙の負担とする。
3. 着手前と補修完了後の既設用地境界杭を対照できる写真帳である道路維持様式－8（境界写真様式）と図面を作成すること。また、本路線が道路境界測量調査委託を実施している場合には、測量成果の既設用地境界杭の写真帳とも対照できるように作成すること。

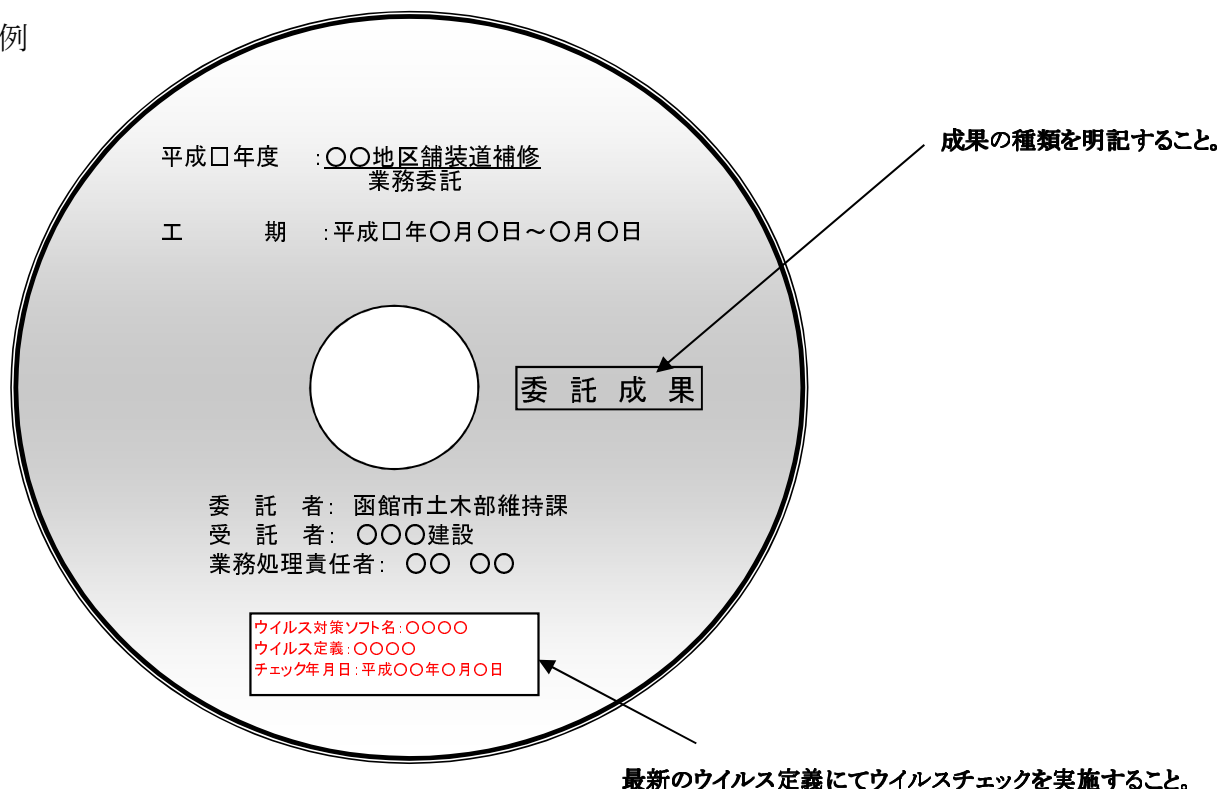
電子納品について

受託者は下記について、業務完了後すみやかに業務担当員へ提出することとする。

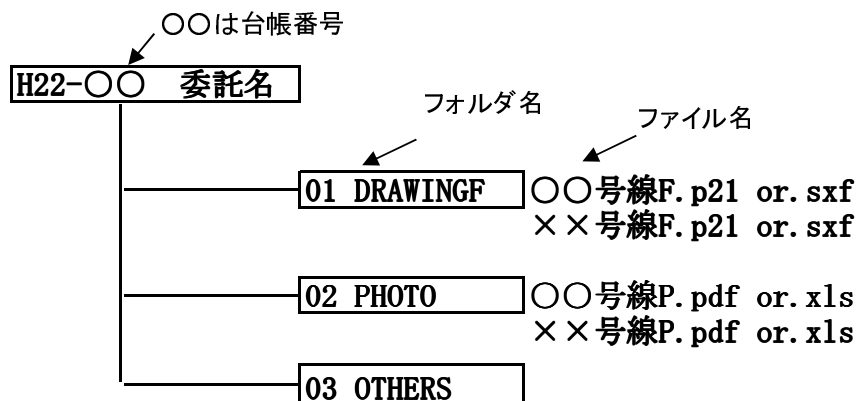
○成果のデータファイル(電子成果)の整理方法

データの整理については、原則、CD-ROMに収めることとし、下記例のとおり、成果の内容をCD-ROMの表面に記載すること。

例



○フォルダ構成



※フォルダ名・ファイル名について、英数字・記号は半角入力

各フォルダの内容

01 DRAWINGFフォルダ

各路線の出来形図面データを格納する。ファイル名は路線名の後にFをつける

02 PHOTOフォルダ

各路線の着工前・完了写真データを格納する。ファイル名は路線名の後にPをつける
(路線ごと1ファイルにしたエクセルファイルかpdfに変換したもの)

03 OTHERSフォルダ

その他の電子データを格納する
(再資源化報告書・CREDAS・型枠使用量報告書等)
業務担当員より指示されたデータを格納する。

アスファルト舗装について（標準）

- 1) アスファルト合材の標準配合は次表のとおりとする。
- 2) アスファルト及び石粉の量が＋5，－3％を越える場合は，設計変更するものとする。

合 材 名	区 分	厚	アスファルト	石 粉	ゴ ム		密 度	
細 粒 度 ア ス コ ン	車 道	1cm	0.198t	0.338t	t		2.25t/m ³	100m ² /1cm当り
	歩 道	1cm	0.151	0.172			2.15	〃
粗 粒 度 ア ス コ ン	車 道	1cm	0.118	0.094			2.35	100m ² /1cm当り
アスファルト安定処理	車 道	1cm	0.092				2.30	100m ² /1cm当り
細粒度ギャップアスコン	車 道	1cm	0.156	0.265			2.30	100m ² /1cm当り

注 1) 各種配合は割増を除いたものである。

レディミクストコンクリートについて

レディミクストコンクリートの配合条件は次表を標準とする。

配合条件表

記 号	設 計 基 準 強 度 N/mm ²	ス ラ ン プ cm	空 気 量 %	最 大 水 セ メ ン ト 比 %	粗 骨 材 の 最 大 寸 法 mm	最 低 単 位 セ メ ン ト 量 k g ・ m ³	構造物
C - 1	—	8	4.5	—	20～25	270	縁石等の基礎均しコン クリート

再生アスファルト混合物の利用について

- 1, 本委託では、工作物の建設工事および解体工事（改修工事を含む）に伴って生じる、指定建設副産物のうちアスファルトコンクリートの有効利用を図るために、再生混合物を利用する。
- 2, 受託者は下記の資材については、指定骨材率の再生加熱アスファルト混合物を使用するものとする。
なお、再生骨材率については変更することがあるので、業務担当員と打ち合わせすること。

アスファルト合材種別	再生骨材率（％）	備考
細粒度ギャップアスコン	50 ％	
粗粒度アスコン	50 ％	
細粒度アスコン	50 ％	パッチングは除く
アスファルト安定処理	50 ％	

- 3, 再生加熱アスファルト混合物は、「プラント再生舗装技術指針」によるものとする。ただし、次の事項は「特記仕様書」によるものとする。
標準配合・標準基準密度
- 4, 再生加熱アスファルト混合物の設計針入度は８０～１００級とする。
- 5, 再生加熱アスファルト混合所からの運搬距離は４０Km以内および１．５時間以内とする。
- 6, その他、特に定めのない事項や疑義については「建設副産物適正処理推進要綱」によるものとし、業務担当員と十分に打ち合わせをして実施にあたること。
- 7, 自社プラント使用により本仕様が不可能な場合は、速やかに業務担当員と協議のうえその旨を業務計画書に明記し、承諾願いを提出し、業務担当員の承諾を得るものとする。

様式1 再生資源利用計画書(実施書) ー建設資材搬入工事用ー

ー「建設リサイクルガイドライン」様式ー

1/2

1.工事概要

発注機関名

012020.北海道 函館市

発注担当者チェック欄

発注担当者

TEL

加盟団体名

86000.その他の会社

請負会社名

㈱〇〇舗装

TEL

FAX

会社所在地

記入年月日

平成 16 年 6 月 1 日

工事責任者

調査票記入者

工事名

市道〇〇号線外〇線舗装道新設工事(見本)

請負金額

¥10,000,000 (税込)

工事施工場所

01202.北海道函館市

工事種類

B-2.舗装

工期(開始)

平成 16 年 4 月 1 日

工期(終了)

平成 16 年 6 月 1 日

再資源化等が完了した年月日

平成 日

建築面積

階数(地上)

階

延床面積

階数(地下)

階

構造

用途

工事概要等

市道〇〇号線 施行延長:〇. 〇m W:〇. 〇m. 市道〇〇号線 施行延長:***

施工条件の内容

2.建設資材利用計画(実施)

建設資材 (新材を含む)					再生資材の供給元 (再生資材を利用した場合に記入して下さい)						再生資源利用率 (B)/(A)*100
分類	小分類	規格	利用用途	利用量(A)	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元種類	施工条件内容	再生資材の供給元場所住所	再生資材の名称	再生資材利用量(B)	
特定建設資材	コンクリート			(トン)						(トン)	
				(トン)						(トン)	
				(トン)						(トン)	
		合計		(トン)						(トン)	
	コンクリート及び鉄から成る建設資材			(トン)						(トン)	
				(トン)						(トン)	
				(トン)						(トン)	
		合計		(トン)						(トン)	
	木材			(トン)						(トン)	
				(トン)						(トン)	
				(トン)						(トン)	
		合計		(トン)						(トン)	
	アスファルト混合物			(トン)						(トン)	
				(トン)						(トン)	
				(トン)						(トン)	
		合計		(トン)						(トン)	
その他の建設資材	土砂			(縮めm3)						(縮めm3)	
				(縮めm3)						(縮めm3)	
				(縮めm3)						(縮めm3)	
		合計		(縮めm3)						(縮めm3)	
	砕石			(m3)						(m3)	
				(m3)						(m3)	
				(m3)						(m3)	
		合計		(m3)						(m3)	
	その他(再生資材のみ記入)			(トン)						(トン)	
				(トン)						(トン)	
				(トン)						(トン)	
		合計		(トン)						(トン)	

様式2 再生資源利用促進計画書(実施書) ー建設副産物搬出工事用ー

2/2

2.建設副産物搬出計画(実施)

建設副産物の種類		①発生量 (掘削等) =②+③+④	現 場 内 利 用		減 量 化		現 場 外 搬 出 に つ い て								再生資源利用 促進率 (②+③+⑤) /① (%)			
場外搬出時の 性状	用途		②利用量	③現場内 改良分	減量法	③減量化 量	搬 出 先 名 称	区分	施工条件 の内容	搬 出 先 場 所	運搬距離	搬出先の 種類	受入地の 用途	④現場外搬出量	うち現場内改良分	⑤再生資源 利用促進量		
特定建設資材廃棄物	コンクリート塊	0.0 (トン)					搬出先1 搬出先2 搬出先3				km km km			(トン) (トン) (トン)	(トン) (トン) (トン)	(トン)		
	建設発生木材 (木材が廃棄物 になったもの)	0.0 (トン)					搬出先1 搬出先2 搬出先3				km km km			(トン) (トン) (トン)	(トン) (トン) (トン)	(トン)		
	アスファルト・ コンクリート塊	0.0 (トン)					搬出先1 搬出先2 搬出先3				km km km			(トン) (トン) (トン)	(トン) (トン) (トン)	(トン)		
建設廃棄物	建設発生木材 (伐木材・除根 材など)	0.0 (トン)					搬出先1 搬出先2 搬出先3				km km km			(トン) (トン) (トン)	(トン) (トン) (トン)	(トン)		
	建設汚泥	0.0 (トン)					搬出先1 搬出先2 搬出先3				km km km			(トン) (トン) (トン)	(トン) (トン) (トン)	(トン)		
	建設 混合廃棄	0.0 (トン)					搬出先1 搬出先2 搬出先3				km km km			(トン) (トン) (トン)	(トン) (トン) (トン)	(トン)		
	金属くず	0.0 (トン)					搬出先1 搬出先2 搬出先3				km km km			(トン) (トン) (トン)	(トン) (トン) (トン)	(トン)		
	廃プラスチック	0.0 (トン)					搬出先1 搬出先2 搬出先3				km km km			(トン) (トン) (トン)	(トン) (トン) (トン)	(トン)		
	紙くず	0.0 (トン)					搬出先1 搬出先2 搬出先3				km km km			(トン) (トン) (トン)	(トン) (トン) (トン)	(トン)		
	アスベ スト	0.0 (トン)					搬出先1 搬出先2 搬出先3				km km km			(トン) (トン) (トン)	(トン) (トン) (トン)	(トン)		
	その他の分 別	0.0 (トン)					搬出先1 搬出先2 搬出先3				km km km			(トン) (トン) (トン)	(トン) (トン) (トン)	(トン)		
	建設発生土	第一種 建設発生	0.0 (堆山m ³)					搬出先1 搬出先2 搬出先3				km km km			(堆山m ³) (堆山m ³) (堆山m ³)	(堆山m ³) (堆山m ³) (堆山m ³)	(堆山m ³)	
		第二種 建設発生	0.0 (堆山m ³)					搬出先1 搬出先2 搬出先3				km km km			(堆山m ³) (堆山m ³) (堆山m ³)	(堆山m ³) (堆山m ³) (堆山m ³)	(堆山m ³)	
		第三種 建設発生	0.0 (堆山m ³)					搬出先1 搬出先2 搬出先3				km km km			(堆山m ³) (堆山m ³) (堆山m ³)	(堆山m ³) (堆山m ³) (堆山m ³)	(堆山m ³)	
		第四種 建設発生	0.0 (堆山m ³)					搬出先1 搬出先2 搬出先3				km km km			(堆山m ³) (堆山m ³) (堆山m ³)	(堆山m ³) (堆山m ³) (堆山m ³)	(堆山m ³)	
浚渫土		0.0 (堆山m ³)					搬出先1 搬出先2 搬出先3				km km km			(堆山m ³) (堆山m ³) (堆山m ³)	(堆山m ³) (堆山m ³) (堆山m ³)	(堆山m ³)		
合計		0.0 (堆山m ³)												(堆山m ³)	(堆山m ³)	(堆山m ³)		

再 資 源 化 等 報 告 書

平成 年 月 日

函 館 市 長 様

氏名 (法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名)

(郵便番号 ー)電話番号 ー ー

住所

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条第1項の規定により、下記のとおり、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告します。

記

1. 工事の名称 _____
2. 工事の場所 _____
3. 再資源化等が完了した年月日 平成 年 月 日
4. 再資源化等をした施設の名称及び所在地
(書ききれない場合は別紙に記載)

特定建設資材廃棄物の種類	施 設 の 名 称	所 在 地

5. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 _____ 円 (税抜き)

(参考資料を添付する場合の添付資料) ※資源有効利用促進法に定められた一定規模以上の工事の場合など

- ☐ 再生資源利用実施書 (必要事項を記載したもの)
- ☐ 再生資源利用促進実施書 (必要事項を記載したもの)

産業廃棄物処理集計表

委 託 名		廃棄物の種類	
路 線 名			

[illegible]

平成 年 月 日

函館市環境部長 様

受託者

舗装道補修業務による道路の交通規制の通知について

この度、平成□□年度〇〇地区舗装道補修業務委託において下記のとおり施行することになりましたのでお知らせします。

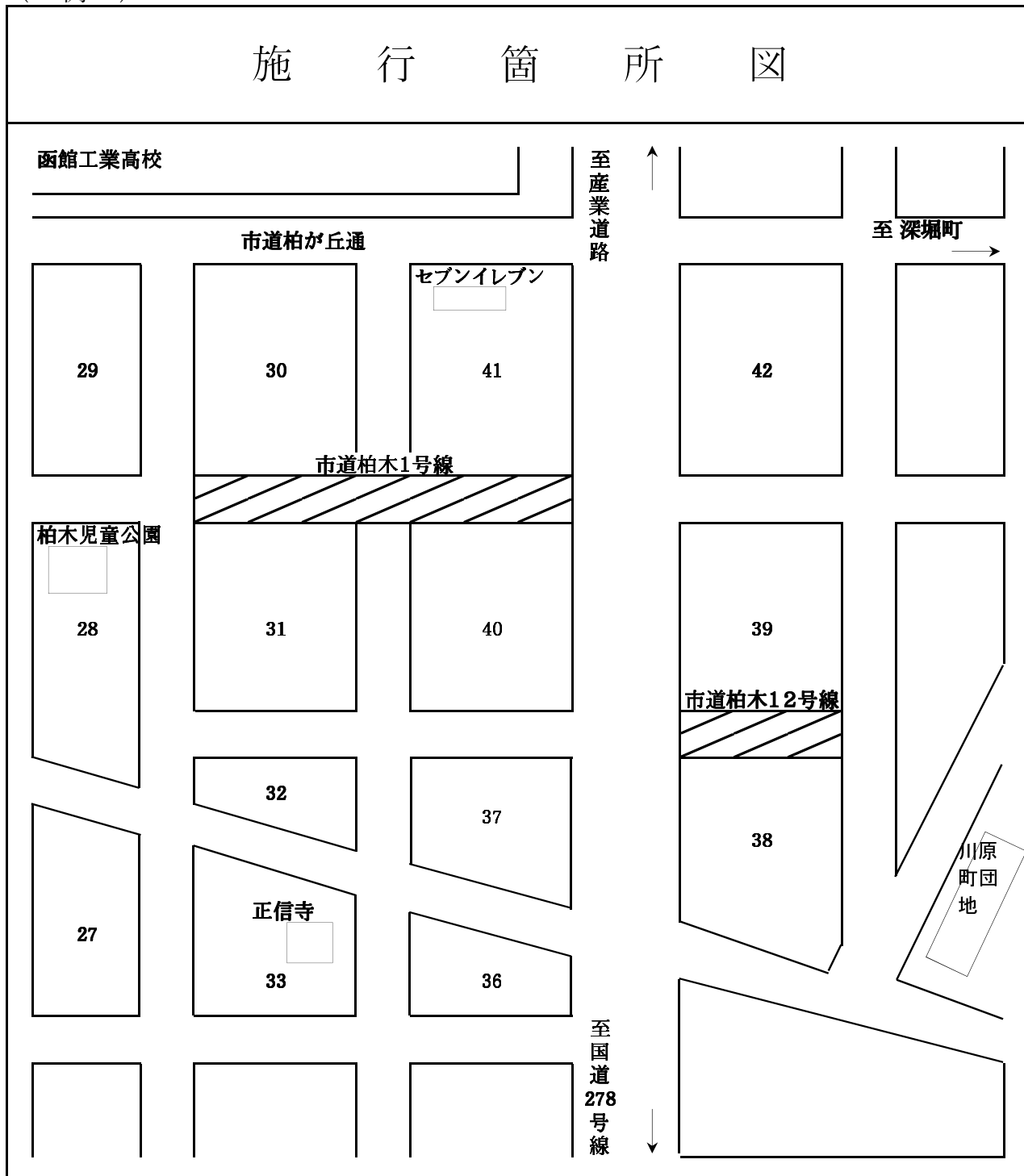
記

1. 路 線 名
2. 補 修 内 容
3. 補 修 箇 所
4. 期 間
5. 交通制限の内容 「片側交互通行」
6. 委 託 者
7. 受 託 者
8. 添 付 書 類 施工位置図・工程表 各1部
9. 連 絡 先

舗装道補修 予 告 看 板

本委託における道路標識として、下記の施行箇所図（例）を設置すること。

（ 例 ）



一時撤去同意書

委託名：〇〇地区舗装道補修業務委託

受託業者〇〇〇〇（株）
代表者 〇〇 〇〇 様

別紙図面による〇〇の杭について、一時撤去することに同意します。

同意日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
土地所有者 〇〇市△△町□ー◇
〇〇 〇〇 印

同意日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
土地所有者 〇〇市△△町□ー◇
〇〇 〇〇 印

復元確認書

委託名：〇〇地区舗装道補修業務委託

受託業者〇〇〇〇（株）
代表者 〇〇 〇〇 様

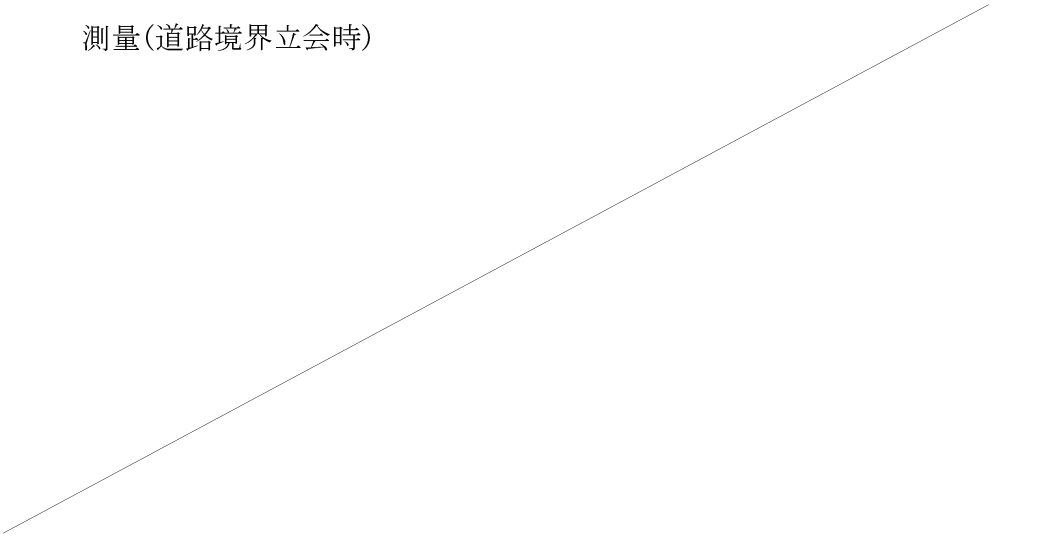
別紙図面による〇〇の杭について、復元されたことを確認しました。

確認日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
土地所有者 〇〇市△△町□ー◇
〇〇 〇〇 印

確認日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
土地所有者 〇〇市△△町□ー◇
〇〇 〇〇 印

〈境界写真様式〉〇〇□□線 境界標確認写真

杭番号: 〇〇□

測量(道路境界立会時) 		補修(復旧時) 撮影日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
備考		備考	
補修(着手前) 撮影日 平成〇〇年〇〇月〇〇日		補修(完成後) 撮影日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
備考		備考	